

気象警報発表時の対応について

令和8年7月改訂
久御山町教育委員会

気象警報発表時の対応は、「久御山町」に発表された場合について、表のとおり対応してください。

	こども園	小・中学校
登園・登校前	<p>1 午前7時現在、次の発表がされている場合 → 休園・休校 ・特別警報(レベル5河川氾濫、レベル5大雨、暴風、大雪、暴風雪)</p> <p>2 午前7時現在、次の発表がされている場合 → 自宅等で待機 ・レベル4危険警報(河川氾濫・大雨) ・レベル3警報(河川氾濫・大雨) ・暴風警報、大雪警報、暴風雪警報</p> <p>① 午前9時までに、警報が解除された場合 → その後、登園・登校(保育・教育開始) ② 午前9時に、警報が解除されなかった場合 → 休園・休校</p>	
	<p>(こども園) * 仕事の都合などにより特に保育が必要な方で、次の場合は、園に連絡して相談してください。 ・レベル3警報(河川氾濫・大雨)</p>	<p>(小・中学校) * 午前7時から午前8時30分までの間に、次の発表がされた場合 ・レベル3以上の警報(河川氾濫・大雨) ・暴風警報、大雪警報、暴風雪警報</p> <p>① 自宅出発前(登校班出発前) → 自宅待機 ② 自宅出発後(登校班出発後) → 学校登校</p>
<p>* 登園・登校前については、各ご家庭で最新の気象情報(気象庁HPの防災情報など)を確認し、身の安全の確保に努めてください。 * こども園・学校からのスマートフォンアプリを通じて発信する情報をこまめに確認してください。</p>		
登園・登校後	<p>1 次の発表がされた場合 ・レベル3以上の警報(河川氾濫・大雨) ・暴風警報、大雪警報、暴風雪警報 → (こども園) 速やかに保護者とともに降園。全員降園後、休園 → (小・中学校) 速やかに下校</p> <p>2 レベル4以上の警報が発表されるなど状況が悪化し、降園・下校させることが危険と判断される場合は、状況が好転するまで、こども園・学校において待機させることがあります。</p> <p>* 局地的な大雨等による一時的な警報の発表など、警報が解除される見込みの場合は、こども園・学校に待機させることがあります。(例: 夏季の夕立やゲリラ豪雨など)</p>	
	<p>(こども園) * 仕事の都合などにより特に保育が必要な方で、次の場合は、園に連絡して相談してください。 ・レベル3警報(河川氾濫・大雨)</p>	

(新しい防災気象情報 令和8年5月29日から運用開始)

※ こども園・学校からの情報発信内容に十分ご注意ください。

※ 園児・児童生徒のお迎えに来られる際は、安全確保に十分ご注意ください。